

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年9月3日
【会社名】	霞ヶ関キャピタル株式会社
【英訳名】	Kasumigaseki Capital Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 河本 幸士郎
【本店の所在の場所】	東京都千代田区霞が関三丁目2番1号
【電話番号】	03-5510-7651
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 廣瀬 一成
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区霞が関三丁目2番1号
【電話番号】	03-5510-7651
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 廣瀬 一成
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社において、特定子会社の異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、匿名組合の営業者、営業者の代表者、出資の額及び事業の内容

名称	: 匿名組合Alpha Energy
住所	: 東京都港区元赤坂一丁目1番7号
匿名組合の営業者	: 合同会社Alpha Energy
営業者の代表者	: 代表社員 一般社団法人AE 職務執行者 野坂 照光
出資の額	: 85百万円
事業の内容	: 再生可能エネルギー発電事業に係る発電設備等の取得、保有、管理及び運営 有価証券、信託受益権の取得、保有及び処分並びに管理 不動産及び動産の売買、保有、管理及び賃貸 上記に付帯関連する一切の業務

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の出資の額に対する割合

異動前: - %

異動後: 100 %

当社の所有に係る当該特定子会社の業務執行の権限に対する割合

異動前: - %

異動後: 100 %

(注) 当該異動の対象となる特定子会社は、匿名組合であるため、「議決権の数」及び「総株主等の議決権に対する割合」については、「出資の額に対する割合」及び「業務執行の権限に対する割合」を記載しております。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由 : 当該匿名組合の出資持分について当社が出資を実行したことにより、当該匿名組合における出資の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当するため、当該匿名組合が当社の特定子会社に該当することとなりました。

異動の年月日 : 2019年6月13日

以 上